

富士山南東消防組合公告第15号

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令第167条の6及び富士山南東消防組合契約規則第5条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成30年9月18日

富士山南東消防組合管理者
三島市長 豊岡武士

記

1 入札に付する事項

- (1) 事業名 自動販売機設置事業者募集
- (2) 設置場所 仕様書及び各物件調書のとおり
- (3) 設置期限 平成30年10月1日
- (4) 事業概要 富士山南東消防組合施設における自動販売機の設置事業者の決定

2 入札方式

制限付一般競争入札（事後審査型）

3 入札に参加する者に必要な資格

次の項目を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

（以下地方自治法施行令抜粋）

第百六十七条の四 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

- (2) 法人の場合は静岡県内に本店、支店、又は営業所を有し、個人の場合は静岡県内に居住し、業を営んでいること。

- (3) 市町民税、所得税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

- (4) 過去3年以上継続して自動販売機の設置及び運営事業を営んでいること。

4 入札申込に関する事項

(1) 受付期間

平成30年9月18日（火）から平成30年9月26日（水）まで

（ただし、土曜、日曜及び祝日は除く。受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとする。）

(2) 提出書類

ア、オ、カについては申込み物件ごとに提出するものとし、イ～エについては、複数物件に申込みの場合は1部のみ提出とします。

ア 入札申込書（様式第1号）

イ 証明書類（写可）

① 法人の場合 法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書

② 個人の場合 住民票の写し

ウ 地方消費税等に滞納がないことの証明書（発行日から3か月以内のもの、写可）

① 法人の場合 納税証明書その3の3

② 個人の場合 納税証明書その3の2

エ 入札に参加する者に必要な資格(4)に係る実績を確認できる書類（任意様式）

オ 設置を希望する自動販売機及び容器回収箱の仕様が記載された書類の写し（デザイン、寸法、消費電力及びその他機能等が確認できるもの）

カ 取扱い商品一覧

(3) 提出方法

ア 持参の場合

入札申込書を、別紙「封筒記載例」を参考に作成した封筒に入れ封緘し、他提出書類と併せて提出すること。また、代表者以外の代理人が入札申込書を提出する場合は、「委任状」を併せて提出すること（※委任状及び他提出書類は、入札申込書の封筒に入れないで、提出すること。）。

イ 郵送の場合

入札申込書を、別紙「郵便入札について」及び「封筒記載例」を参考に、封緘用封筒に封入し、他提出書類と併せて郵送用封筒で一般書留郵便又は簡易書留郵便にて郵送すること（※入札申込書のみ二重封筒とすること。）。

※ 郵送の場合は、提出期間最終日までの必着とする。

【提出先】

富士山南東消防組合 総務課財政係

〒411-0837 静岡県三島市南田町4番40号

電話:055-972-5801 FAX:055-973-0125

5 仕様書の配布

仕様書は富士山南東消防組合のホームページにおいて掲載する。

6 仕様書に対する質疑の受付日時及び方法

(1) 質疑受付日時

平成30年9月21日（金）午後5時まで（ただし、土曜、日曜及び祝日は除く。）

(2) 質疑受付方法

「富士山南東消防組合 総務課財政係」宛に質疑内容を書面（箇条書き任意様式）にてFAXで提出すること。電話による質疑は受け付けないものとする。

なお、FAX送信時は、FAXを送信した旨を富士山南東消防組合 総務課財政係へ電話連絡すること。

電話：055-972-5801 FAX：055-973-0125

(3) 回答日時

平成30年9月25日（火）午後5時までに回答する。

7 入札申込書の記載方法

(1) 入札申込書

該当する申込物件に○を記入し、手数料率を小数点第1位まで記入すること。なお、入札申込書は物件番号ごとに作成すること。

(2) 入札申込書の日付

ア 持参の場合 入札書の提出日を記入すること。

イ 郵送の場合 入札書の作成日を記入すること。

8 開札

(1) 開札日時

平成30年9月27日（木） 午前9時00分

(2) 開札場所

静岡県三島市南田町4番40号 富士山南東消防組合 3階消防センター

(3) 開札の立会い

入札申込書の事前提出方式による入札であるため、当日は立会いの必要はないが、立会いを希望するときは、開札日時の5分前までに開札場所に来ること。なお、立会者がいない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

(4) 入札回数

入札執行回数は2回とする。開札の結果、予定手数料率を上回る入札者がいない場合は、再度入札を行うものとし、再度入札を行う場合は、担当者に電話連絡するものとする。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する者の入札は、無効とする。

- ア 入札に参加する資格のない者
- イ 入札保証金が所定の額に不足する者
- ウ 入札申込書の手数料率その他の事項につき確認できない記載をした者
- エ 記名押印を欠く入札をした者
- オ 手数料率を訂正した入札をした者
- カ 談合その他の不正の行為により入札を行ったと認められる者
- キ 同一事項につき2以上の入札をした者
- ク 自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者
- ケ 2以上の入札者の代理人となって入札した者
- コ 入札書と内訳書に相違があった者（内訳書の提出が必須の場合）
- サ 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者

9 落札候補者の決定方法

(1) 落札候補者の決定

予定手数料率以上の最も高い手数料率で、有効な入札をした者を落札候補者とし、落札を保留して開札を終了するものとする。

(2) くじによる落札候補者の決定

落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、地方自治法施行令第167条の9により直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札候補者の審査順位を決定するものとする。ただし、くじ引きの対象となる入札参加者が当該入札に立ち会っていない場合は、入札事務に関係のない職員が代わりにくじを引くものとする。

10 確認書類の審査及び落札者の決定

(1) 入札参加資格の審査は、募集物件ごとに落札候補者の提出された確認書類を審査し、仕様及び入札参加資格要件を満たしている場合には、当該候補者を落札者と決定するものとする。

なお、要件を満たしていない場合には、予定手数料率以上で最も高い手数料率を応札した次順位から審査を行い、資格要件を満たしている者一人が確認できるまで行うものとする。

(2) 落札者を決定したときは、他の入札参加者に対する資格審査は行わないものとする。

11 入札参加資格がないと認められた者

(1) 審査において、入札参加資格がないと認められた者に対しては、入札参加資格審査結果通知書により通知するものとする。

(2) 通知を受理した者は、通知日の翌日から起算して3日以内に文書をもって、管理者に対し説明を求めることができるものとする。

12 入札結果の公表

当該入札の落札を決定したときは、その旨を当該落札者に速やかに通知すると共に、入札結果を富士山南東消防組合のホームページに掲載するものとする。

13 その他の事項

(1) 入札保証金

免除とする。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、富士山南東消防組合契約規則第11条に規定する入札保証金の率に相当する額の違約金を納付するものとする。

14 契約の締結

組合及び落札者協議の上、契約書を作成し、落札者は、落札の決定した日から起算して7日以内に、契約を締結するものとする。ただし、組合がやむを得ない理由があると認めるときは、その期間を延長することができるものとする。

15 その他入札に関すること

- (1) 入札参加者は、入札後、仕様書（設計図書）その他契約締結に必要な条件についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 本公告に記載する事項以外の事項については、富士山南東消防組合契約規則の規定のとおりとする。
- (3) 入札参加者は、入札心得を熟読し、遵守すること。入札心得は富士山南東消防組合のホームページに掲載する。

16 問い合わせ先

富士山南東消防組合 総務課財政係
〒411-0837 静岡県三島市南田町4番40号
電話:055-972-5801 FAX:055-973-0125